

四半期報告書

(第65期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

日精樹脂工業株式會社

(E01695)

第65期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日精樹脂工業株式會社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田穂積
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 萩原英俊
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 萩原英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	19,477	19,058	38,801
経常利益 (百万円)	848	404	1,130
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	547	266	644
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	269	△55	381
純資産額 (百万円)	33,773	33,178	33,501
総資産額 (百万円)	54,016	61,038	63,255
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.39	13.68	32.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.96	13.44	31.77
自己資本比率 (%)	62.1	53.9	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,011	△767	△5,044
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,015	△345	△1,238
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△674	2,226	2,081
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,464	8,937	7,932

回次	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.04	8.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済環境の急激な悪化、および米中貿易摩擦の影響等、不透明な状況が継続しております。わが国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から企業の設備投資の減少等、厳しい経済環境が継続しております。

当社グループが所属する射出成形機業界におきましては、国内外において新型コロナウイルス感染症の拡大による経済環境の悪化等から厳しい受注環境となり、先行きは不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは、長期的観点からの成長戦略や業績目標を見据え、2026年3月期を最終年度とする「フェューチャーデザイン2026」および第三次中期経営計画に基づき事業展開を推し進めてまいりました。当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、主力である射出成形機の販売が世界での新型コロナウイルス感染症の拡大により低調であったこと等から売上高合計は190億5千8百万円（前年同四半期比2.2%減）となりました。製品別売上高につきましては、部品売上高が28億4千8百万円（前年同四半期比5.6%増）、金型等売上高が14億5千万円（同2.5%増）となりましたが、射出成形機売上高が139億4千9百万円（同1.2%減）、周辺機器売上高が8億9百万円（同35.2%減）となりました。

利益面につきましては、欧米での新型コロナウイルス感染症の拡大による営業活動の停滞およびアジア地域での競争激化等により営業利益は3億5千2百万円（前年同四半期比56.1%減）となりました。また経常利益は4億4百万円（前年同四半期比52.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億6千6百万円（同51.3%減）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

① 日本

自動車関連の需要が低調であったことから、売上高（外部売上高）は69億7千2百万円（前年同四半期比39.3%減）、セグメント損失は2千5百万円（前年同四半期実績はセグメント利益6億9千5百万円）となりました。

② 欧米地域

NEGRI BOSSIグループを当社グループに新たに取り込んだことにより、売上高（外部売上高）は71億4千3百万円（前年同四半期比114.7%増）となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により営業活動が停滞したこと等からセグメント損失は1千2百万円（前年同四半期実績はセグメント利益5千6百万円）となりました。

③ アジア地域

IT関連等の需要が堅調であったことから、売上高（外部売上高）は49億4千2百万円（前年同四半期比5.8%増）となりましたが、価格競争の激化等によりセグメント利益は2億1千1百万円（同25.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億1千7百万円減少し、610億3千8百万円となりました。主たる増加要因は、現金及び預金の増加10億4百万円であり、主たる減少要因は、仕掛品の減少5億1千9百万円ならびに原材料及び貯蔵品の減少4億9千6百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億9千3百万円減少し、278億6千万円となりました。主たる増加要因は長期借入金の増加25億7千6百万円ならびに一年内返済長期借入金の増加3億3千2百万円であり、主たる減少要因は、支払手形及び買掛金の減少55億8千5百万円および短期借入金の減少2億円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億2千3百万円減少し、331億7千8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、△7億6千7百万円（前年同四半期実績は△20億1千1百万円）となりました。このうち、キャッシュ・インの主たる要因は、税金等調整前四半期純利益4億4百万円および売上債権の減少15億4千4百万円ならびに未収消費税等の減少7億1百万円、たな卸資産の減少5億9千2百万円であり、キャッシュ・アウトの主たる要因は、仕入債務の減少46億2千1百万円あります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、△3億4千5百万円（前年同四半期実績は△10億1千5百万円）となりました。このうち、キャッシュ・アウトの主たる要因は、有形固定資産の取得による支出1億8千3百万円および無形固定資産の取得による支出1億6千2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、22億2千6百万円（前年同四半期実績は△6億7千4百万円）となりました。このうち、キャッシュ・インの主たる要因は長期借入金の借入による収入36億4千3百万円であり、キャッシュ・アウトの主たる要因は、長期借入金の返済による支出7億1千万円および短期借入金の返済による減少3億6千8百万円であります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末に比べ4億7千2百万円増加し89億3千7百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、1億4千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,272,000	22,272,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,272,000	22,272,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数（個）	405個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 40,500株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年7月14日～2055年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 749円 資本組入額 375円
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式=調整前付与株式×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。ただし、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使でき

るものとする。

ただし、4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社設立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社設立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の行使開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいづれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ⑧ 新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

- ⑨ 新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または、会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

- ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- ニ. 当社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	－	22,272,000	－	5,362	－	5,342

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社アオキエージェンシー	長野県埴科郡坂城町大字南条6037	1,889	9.69
日精樹脂工業取引先持株会	長野県埴科郡坂城町大字南条2110	1,363	6.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,326	6.80
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	998	5.12
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	992	5.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	577	2.96
依田 穂積	長野県上田市	395	2.03
前田 陽太	大阪府大阪市住吉区	388	1.99
日精樹脂工業株式会社従業員持株会	長野県埴科郡坂城町大字南条2110	369	1.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	346	1.77
計	－	8,645	44.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,768,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,500,300	195,003	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	22,272,000	—	—
総株主の議決権	—	195,003	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日精樹脂工業株式会社	長野県埴科郡坂城町 大字南条2110番地	2,768,600	—	2,768,600	12.43
計	—	2,768,600	—	2,768,600	12.43

(注) 株主名簿上の自己名義株式数は、実質的に当社が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,937	8,941
受取手形及び売掛金	11,518	11,615
電子記録債権	533	403
商品及び製品	7,396	7,456
仕掛品	5,191	4,671
原材料及び貯蔵品	9,174	8,677
未収入金	2,354	976
未収還付法人税等	210	81
その他	1,507	1,116
貸倒引当金	△416	△431
流動資産合計	45,407	43,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,274	6,018
機械装置及び運搬具（純額）	1,686	1,553
土地	4,484	4,473
その他	1,009	964
有形固定資産合計	13,454	13,009
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,423	1,697
その他	2,337	2,185
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	3,757	3,879
固定資産合計	17,848	17,528
資産合計	63,255	61,038
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,030	8,444
短期借入金	2,645	2,444
1年内返済予定の長期借入金	1,114	1,446
引当金	423	299
その他	3,275	4,194
流動負債合計	21,488	16,831
固定負債		
長期借入金	4,345	6,921
退職給付に係る負債	3,366	3,293
その他	553	813
固定負債合計	8,265	11,028
負債合計	29,753	27,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金	5,477	5,480
利益剰余金	23,460	23,629
自己株式	△1,348	△1,538
株主資本合計	32,952	32,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	524
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定	△178	△588
退職給付に係る調整累計額	4	1
その他の包括利益累計額合計	159	△62
新株予約権	221	239
非支配株主持分	167	67
純資産合計	33,501	33,178
負債純資産合計	63,255	61,038

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	19,477	19,058
売上原価	14,150	13,474
売上総利益	5,326	5,583
販売費及び一般管理費	※1 4,523	※1 5,230
営業利益	803	352
営業外収益		
受取利息	9	18
受取配当金	125	111
その他	116	90
営業外収益合計	251	220
営業外費用		
支払利息	3	91
為替差損	189	48
その他	13	28
営業外費用合計	205	168
経常利益	848	404
税金等調整前四半期純利益	848	404
法人税等	301	228
四半期純利益	547	176
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	—	△90
親会社株主に帰属する四半期純利益	547	266

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	547	176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△95	191
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定	△179	△419
退職給付に係る調整額	△2	△2
その他他の包括利益合計	△277	△231
四半期包括利益	269	△55
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	269	44
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△99

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	848	404
減価償却費	490	599
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△45	20
賞与引当金の増減額（△は減少）	5	△81
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△37	△74
受取利息及び受取配当金	△134	△129
支払利息	3	91
売上債権の増減額（△は増加）	1,737	1,544
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,935	592
未収消費税等の増減額（△は増加）	465	701
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,359	△4,621
その他	△639	201
小計	<u>△1,600</u>	<u>△750</u>
利息及び配当金の受取額	134	129
利息の支払額	△3	△91
法人税等の支払額	△542	△55
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>△2,011</u>	<u>△767</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△911	△183
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△104	△162
その他	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△1,015</u>	<u>△345</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	△368
長期借入れによる収入	—	3,643
長期借入金の返済による支出	△243	△710
配当金の支払額	△397	△98
自己株式の取得による支出	—	△199
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△33	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△674</u>	<u>2,226</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34	△109
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,736	1,004
現金及び現金同等物の期首残高	12,201	7,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,464	※1 8,937

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与諸手当	1,448百万円	1,786百万円
賞与引当金繰入額	120〃	73〃
退職給付費用	68〃	105〃
製品保証引当金繰入額	10〃	10〃
貸倒引当金繰入額	△46〃	22〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	8,469百万円	8,941百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4〃	△4〃
現金及び現金同等物	8,464百万円	8,937百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	399	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	299	15.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	98	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	97	5.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
売上高				
外部顧客への売上高	11,480	3,327	4,669	19,477
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,426	100	4,850	12,377
計	18,907	3,427	9,520	31,855
セグメント利益又は損失 (△)	695	56	285	1,037

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,037
セグメント間取引消去	△234
四半期連結損益計算書の営業利益	803

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
売上高				
外部顧客への売上高	6,972	7,143	4,942	19,058
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,572	138	4,837	12,547
計	14,544	7,281	9,779	31,605
セグメント利益又は損失 (△)	△25	△12	211	174

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	174
セグメント間取引消去	178
四半期連結損益計算書の営業利益	352

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	27円39銭	13円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	547	266
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	547	266
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,987,615	19,500,601
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	26円96銭	13円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	320,622	347,712
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつた ものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 97百万円
- ② 1 株当たりの金額 5 円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月 2 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

日精樹脂工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 昌 美 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田穂積
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長依田穂積は、当社の第65期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。